

区分：Ⅲ

号機	—				
件名	発電所構内（屋外）における体調不良者（脱水症）の発生について				
不適合の概要	<p>2021年7月29日、発電所構内（屋外）において防護設備の点検作業に従事していた協力企業作業員が、体調不良を訴えたことから、午前10時51分に業務車で病院に搬送されました。</p> <p>その後、病院で脱水症と診断され、点滴の処置を受けたのちに帰宅しております。</p> <p>なお、本人に身体汚染はありません。</p>				
安全上の重要度／損傷の程度	<table border="1"><tr><td><安全上の重要度></td><td><損傷の程度></td></tr><tr><td>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></td><td><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</td></tr></table>	<安全上の重要度>	<損傷の程度>	安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
<安全上の重要度>	<損傷の程度>				
安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中				
対応状況	<p>当該の協力企業作業員は、熱中症対策としてこまめな休憩や水分補給を行っていましたが、脱水症と診断されたことから、当社社員および協力企業の方々へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。</p>				